

市立池田病院清掃管理業務及び中央手術室環境整備業務仕様書

1、 市立池田病院における委託管理業務の基本理念及び基本仕様

市立池田病院は「病院」という特殊建築物に該当し、各関係法令（労働安全衛生法、個人情報保護法等）を遵守し管理する事はもとより、「ビル衛生管理法」等、直接該当しない「法」においても、それ以上に清潔で快適な環境を求められているとの認識のもと運営されなければならない、廃棄物に関しては（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に基づきまた、特別管理産業廃棄物に関しても十分な認識のもと運用されなければならない。

受託者は従事者全員の氏名、生年月日を届け出なければならない、また従事者のうち委託者の承認を得て統括責任者（1名・正職）と副統括責任者（1名以上）、を指名しなければならない。

統括責任者あるいは副統括責任者の1名は、午前9時から午後5時までの間は必ず病院に常駐し業務の総括作業の指揮及び監督をなし、その責任を負うものとする。なお、病院に常駐していない時間帯においても緊急時の連絡体制を整え、対応できるようにすること。受託者は委託者の承諾を得て統一した服装を勤務中に着用させ、名札をつけるように義務づけること。

業務内容は別途表示するが、他の業務との取り合い部分、その他明白でない事項に関しては監督員の指示に従うこと、1カ月の勤務表を作成し、勤務に支障のない範囲（勤務人数等）で行い、「患者サービスを第1に考え」、「診療に支障をきたさない」ようにしなければならない。病気、事故、休暇等により欠勤となった場合には業務に支障をきたさない様に別途要員を補充すること。

委託者は受託者の従事者等が著しく不相当と認めるときには、受託者に理由を示した上で交代を求める事ができる。従事者は届出のあった者のほかは原則として認めないが、やむを得ない場合は「病院」承諾のもとに交代することができる。

受託者及び従事者は業務上で知り得た秘密事項を他にもらしてはならない、また書類の閲覧、複写等の行為をしてはならない。受託者は業務の実施に当たって当院に損害を与えた時には、その損害を補償しなければならない。なお業務に関する保険等の加入は必ず行わなければならない。

永年の経験により蓄積されてきた技術、ノウハウを十分に活用すると共に、時代の流れに沿った運営管理を営む為の社員教育を怠る事なく実施し、運営、管理に反映しなければならない。

受託者は、この仕様書に掲げない事項であっても建物の保安管理上必要である事項は「病院」の承諾を得て実施するものとする。

日常の運営管理に当たっては、年間計画に基づいた月間計画、タイムスケジュール、点検表、記録簿、クレーム処理記録等を作成し病院と協議した後に運営、管理され、日々の報告書は原則として翌日に提出しなければならない。

万一、事故等重大状況が発生した時には、状況をただちに監督員に報告をするとともに、沈着、迅速に問題箇所を確認し、適切なる処置を取らなければならない。日常の運営管理以外の緊急時（地震、台風等）においても運営、管理上支障のでないように十分な処置や対応を取らなければならない。また、緊急連絡表の作成及び掲示を行い、病院の訓練時には積極的に協力し参加しなければならない。

関係諸法による図面、記録簿の整理、保管については常に留意し、万全を期すこと、業務上の官庁検査等の際は監督員の指示により、責任者は立ち会わなければならない。また、これらの運用に関する記録、書類作成、保管の一切を行う。施設内は常に清掃し整理整頓を行うと共に各機種についても清潔を保つようにすること。

病院の特殊性を十分に理解し、「患者サービスを第1に考え」、「診療に支障をきたさない」ように、必要に応じ仮設工事等の対応を取らなければならない。また、勤務者全員が「患者の

精神的治療」を常に心がけ、「患者に精神的重圧」を与えるような行動、言語を慎み、「患者に対し思いやりのある」気持ちを持って勤務し、行動しなければならない。”委託職員”という認識を”職員”という認識に改め、常に「医療従事者の一員として」の心構えのもとに管理業務がなされなければならない。

2、業務期間

令和元年10月1日～令和2年3月31日

3、業務日

365日

4、受託者の必要資格及び認定

- ① 一般財団法人医療関連サービス振興会の院内清掃サービスの認定者であること。
- ② 統括責任者もしくは副統括責任者が病院清掃受託責任者であること。
- ③ 統括責任者もしくは副統括責任者がビルクリーニング技能士の資格を有すること。
- ④ 統括責任者もしくは副統括責任者が、300床以上の病院における清掃の統括もしくは副統括の実務経験が3年以上あること。

5、特記仕様

災害といった緊急時には委託者の要求する体制(管理業務人数)を整える事とし、費用は別途協議する。

業務にともなう光熱水費は委託者の負担とする。

軽微な修復作業といった雑作業等の後の清掃作業も含む。

病院環境の維持とは病院敷地内のみを意味するのではなく、近隣環境も含んだ環境の維持と認識し清掃、環境整備を含むものとする。

病院における日常業務は当仕様書記載以外に種々の委託業務から構成されており、職員業務とはもとより、記載以外の委託業務受託者とも効率の高い連携をとり、能率の良い作業方法をお互いに、勧めあつて行かなければならない。このためには、お互い受託者どうしの相互理解と協調性が多く求められる事を常に認識し、業務を遂行しなければならない。この事より、当仕様書に記載されている種々の受託業者間に於いては、完全なボーダーレス業務と認識し受託しなければならない。また、防災計画等に伴う、自衛消防隊の編成、消防訓練等には積極的に協力し参加しなければならない。

年間計画、月間計画、タイムスケジュール、点検表、記録簿、各種マニュアル、クレーム処理記録等の帳票フォーマットを作成し病院と協議した後にトレーニングを実施し、その結果必要に応じ改善された各種計画書、報告書、帳票、マニュアル、チェックリスト等が完成されていなければならない。また、各種計画書、報告書、帳票、マニュアル、チェックリスト等は必要に応じ以後も改善されなければならない。当仕様書に明記なき事項は、双方の協議の基に決定することとする。

消耗品の支給は、トイレットペーパー、ペーパータオル、手洗い用洗剤、便座クリーナー(薬液も含む)とし、ゴミ袋、傘袋、その他運用に必要な消耗品(事務用品を含む)は全て受託者負担とする。

- ① 運用時には感染対策室の指導により、マニュアル等指導事項を遵守しなければならない。
- ② ゴミ袋は一般ゴミ、医療用等を含め全て受託者負担とする。
ゴミ袋は病院指定色で6種(黒、青、青(厚手)、透明、半透明、半透明(厚手))

参考：1ヶ月分の使用量

種類	黒	青		青(厚手)	透明	
容量	5ℓ	20ℓ	45ℓ	45ℓ	20ℓ	45ℓ
枚数	1,500枚	1,800枚	1,800枚	150枚	3,600枚	3,000枚

種類	半透明				半透明(厚手)	傘袋
容量	20ℓ	45ℓ	70ℓ	90ℓ	45ℓ	
枚数	21,000枚	6,000枚	3,200枚	900枚	900枚	2,500枚

- ③ 退院、転出時の清掃、消毒は原則として午後6時の受付まで実施する。
- ④ 契約の更改又は、契約解除等により受託者に変更があった場合は、本件受託者は、本業務が引き続き円滑に遂行できるよう、次の受託者に対して適切な業務引継を行うこと。
 なお、業務引継に要する費用は、本件受託者が負担するものとする。

5、抗体について

感染の恐れのある疾患に罹病しているスタッフを就業させないこととし、作業を安全に遂行するため、スタッフへ以下の項目の抗体を獲得しておくこと。

- ・はしか（麻疹）
- ・風疹
- ・水ぼうそう（水痘）
- ・おたふくかぜ（ムンプス）
- ・B型肝炎

建 築 概 要

所在地	〒563-8510 大阪府池田市城南3丁目1番18号		
名称	市立池田病院		
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造		
規模	地下2階	地上5階	塔屋2階
病床数	一般 364床		
敷地面積	18,113 m ²		
延床面積	38,778 m ²		
駐車場	280台		

病院清掃業務の基本概念及び仕様

病院には、これを利用する多数の人の生活や活動によって、絶えずその建材や家具、備品に”よごれ”が付着する。これらのものは、いずれも病院環境にとって有害な異物であり、放置すれば病院の環境は著しく非衛生的な状態に陥る。病院の生活環境を衛生的に維持するためには、これらの異物をすみやかに除去する事が必要である。

病院環境から”汚水””廃棄物””よごれ”などの異物を除去して、清潔、快適な環境を維持、管理することを”清掃”とする。”よごれ”とは異物の付着によって物の清潔が損なわれた状態を意味するが、”いたみ””こわれ””しみ”についても同様に、十分な対応と処置をおこなうこととする。

清掃作業は、病院全体について手落ちなく行うとともに、病院の維持管理業務の一部として他の管理業務と統一的に、計画的且つ適切な方法によって行われなければならないこととし、緊急を要するスポット清掃や、病院内部にとどまらない病院建物外の環境にも充分考慮して行わなければならない。スポット清掃の依頼に関しては日常清掃より緊急を要する場合が多いため出来る限り速めの対応が必要とされる。清掃業務の実施にあたっては、永年の経験により蓄積されてきた技術、ノウハウを十分に活用すると共に、洗剤、薬剤、研磨剤、消毒剤、床面維持剤等の最適使用により、時代の流れに沿った最新技術の運用がされなければならない。業務の内容に関しては、常に見直しを重要視し病院担当者との打ち合わせの上業務改善に努める。業務に使用する材料は全て品質優良で、使用中に支障のあった場合は変更しなければならない。清掃機器、用具類も品質優良な物を使用し毎日清潔の保持に努める。

ゴミ回収業務については、病院の特殊性を十分に理解し、原則として8種類（可燃性ゴミ、ビン、カン、プラスチック、ペットボトル、ダンボール、医療廃棄物（非感染性、感染性））の分別収集とし回収時間等に付いては病院担当者と充分な打ち合わせの後、病院業務及び、患者サービスに支障のないように行わなければならない。廃棄物処理法における一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、等の処理は適正に処理され、担当者への十分な教育がなされなければならない。受託者は廃棄物（一般廃棄物、産業廃棄物、医療廃棄物）の収集、運搬、梱包、計量（感染性医療廃棄物のみ）、保管、受入、受け渡し、報告書作成を十分な注意をもって業務を遂行しなければならない。

作業報告書と記録

作業報告書として、日常作業報告、定期作業報告、特別作業報告、防除作業報告の提出及び実施記録として消耗品使用量記録、クレーム処理記録、作業従事者勤務記録、事故報告書等としこれらの報告書や記録書を作業改善や計画修正、問題発生時等に活かされなければならない、また、内容を分析し、作業方法の合理化、従事者の安全衛生を確保するなど、将来の業務改善に活かさなければならない。

清浄度による病院内のゾーニング及び区域毎の清掃方法等

別添 作業標準書 参照

清掃作業についての共通仕様

(1)床モップ水拭き

集塵機の使用で除き得ない欠点を補うために、モップ水（消毒剤、洗剤使用）拭きを行う。

作業に当たっては、モップをよく絞って水分が床面に残留しないように行い、実施時には立て看板等の使用により注意を促すこと。

(2)床の洗浄

原則的には土曜、日曜、祝祭日の実施とし、立て看板等の使用により通行止めもしくは片側半分ずつ行う。

(3)絨毯等の汚れの拭き取り

その日1日の汚れを除去し綺麗な絨毯の維持に努める。汚れの拭き取りに際しては、洗剤、溶剤の使用により十分な効果を上げる。

(4)壁、手摺等清拭

壁とは壁に設置されている機器全般、扉及びサッシを含み、手摺等とは手摺、ストレッチャーガード、横棧、廊下突起物の上部等ほこりのたまりやすい部分全般の清拭を意味する。

(5)天井清拭

天井とは、天井に設置されている機器全般（照明器具、カーテンレール、スピーカ等）を含む。

(6)床面洗浄ワックス塗布研磨

床材の種類と性質、”立て看板”、”通行止め”は基より「患者サービス、患者の安全を第1に考え」「医療に支障をきたさない」ように計画し実施しなければならない。原則的には土曜、日曜、祝祭日の実施とする。

(7)備品清拭

備品とは、病院として備え付けてある物全般自動販売機、電話機、レンタル機器、リース機器、コンピュータ等を意味し、原則患者個人の物は除外する。清拭とは、消毒剤、洗剤、化学溶剤等により汚れを除去し対象物を清潔且つ美しく保つための拭き取り作業とする。

(8)照明機器清掃

除塵剤で処理したダストモップで拭き取る。病室の枕灯は清拭とし日常一般清掃業務に含む。

(9)空調機器清掃

機器本体可視部分の清拭及び吹き出しグリルの清掃。グリルの清掃時には特にルーバー部分にはほこりが付着しているので、きめ細かい清掃を実施する。

(10)トイレ、衛生機器、浴室、浴槽、汚物処理室の清掃

手洗い用洗剤、ペーパータオル、便座クリーナー、トイレトペーパーの点検補充、洗面台物置台鏡の清拭、間仕切・扉・壁の清拭(随時)、小便器トラップはトイレクリーナー及びブラシにより洗浄する。ユニットバス、シャワーユニット等は洗剤を使用して清掃し、洗面台物置台鏡の清拭、目皿等のゴミ処理を行う。清掃は毎日実施とする（R I室はユニットではないがこれを含む）。床面は床面の汚物等処理し消毒液で拭きあげる、特に清潔の保持に努め、高い衛生管理を行う為に日に数回見回り清掃を行いウォシュレット等の機器清拭も含む。清掃作業中には衛生設備等の不良箇所の発見に努め不良箇所の発見時には速やかに、設備管理業務者に連絡を取り連携作業により不良箇所の早期発見、早期修理を常に心がけなければならない。トイレ、汚物処理室（床仕上げモザイクタイル）は、床モップ水拭きを実施する。

(11)窓ガラス清掃

ガラス用洗剤を塗布し、ウンドースクイジーで汚れを取り除く、すみずみまで汚れ、洗剤が残らないようにふきあげる、汚れのはげしい所は溶剤を使用して清掃し、清潔感を維持させる。

(12)ガラス拭き掃除

室内ガラスに関して、定期清掃までの一時的な汚れをガラスクリーナー等で日常一般清掃時にスポット的に洗浄する作業とする。

(13)病室の退院、転室時の清掃

病室の清掃は患者の入院を待たず事のない様に、病室の清掃依頼があったときには、スポット清掃と同様に日常一般清掃業務より優先して実施しなければならない、一般清掃業務と

兼務しながら退院清掃を実施する。

(14) 建物内外周部分の除草

必要に応じて敷地内の除草作業を行う。

(15) 雨天時における諸対応

エントランス部及びホールへの雨水持ち込みを防止するために床の拭き取り作業を頻繁に行い、傘袋の補充（正面玄関、時間外出入口及び休日急病診療所側出入口）を行う。

エレベーター、エスカレーターの清掃

1、清掃方法

(1) 床の掃除（集塵装置の使用及びその他の掃除器具）

(2) 床面モップ水拭き（1日の汚れを除去し、綺麗な床面の維持）

扉、壁、手摺等低所清拭（1日の汚れを除去し、綺麗な壁面の維持）

備品清拭（消毒拭き）

特別清掃

日常清掃、定期清掃以外に、1年に1度12月末頃に行う全館的な清掃業務。

玄関、建物外周部分の清掃。

中央待合いホール、カウンター庇上部の清掃、清拭業務。

病院清掃消毒業務項目内容 日常一般清掃

①床の掃除

②床モップ水拭き（1日の汚れを除去し、綺麗な床面の維持）

③床の洗浄（1日の汚れを除去し、綺麗な床面の維持）

床材の種類により最適な方法を検討し、綺麗な床面を維持管理する

④絨毯等の汚れの拭き取り（持ち込まれた乾いた土砂、ホコリ、汚れを除去し、清潔感を維持する）

⑤壁、手摺等低所清拭（1日の汚れを除去し、綺麗な壁面の維持）

⑥備品拭き掃除（公衆電話等も含む）

ロッカー、ベッドライト、医療ガスアウトレット、ベッド等は病室清掃時に行う

⑦窓、台拭き掃除（受付窓口、サッシガラス、カウンター、小物台、小型テーブル、電話台等）

⑧ガラス拭き掃除（スポット洗浄）

⑨鏡磨き（汚れを除去し、清潔感を維持する）

⑩トイレ、衛生機器、浴室、浴槽の清掃（ウォシュレット等の機器清拭も含む）

⑪汚物処理（汚物回収処理業務）

⑫屑カゴ処理、ゴミ搬出。（ゴミ収集は分別収集（8種）を原則とし、産業廃棄物処理法に従い回収、搬送する）

⑬見まわり拾い掃き

⑭外周及び側溝清掃（随時の見回りにより側溝の異物除去）

⑮ユニットバス、ユニットシャワー掃除（風呂洗剤使用）、清拭、ゴミ処理

空調排気口、ガラス清拭、シャワーカーテン清拭（随時洗浄脱着）

- ⑩地下駐車場誘導表示灯、誘導表示板、指示灯、カーブミラー、注意灯清拭。
信号灯、管制灯、警戒灯、各種センサー、I T Vカバー、カーゲート清拭、駐車券発行機、
カードリーダー、自動清算機等駐車関連機器清拭（適宜）
- ⑪医局、部長室の使用済み食器の洗浄（1日2回）、居室内の整理整頓、消耗品等の補充

定期清掃（原則として土曜、日曜、祝祭日）

- ①カーペット洗浄
- ②窓ガラス清掃
- ③ブラインド清掃、表示版案内版等、埃付着部分のほこり払い清掃
- ④網戸清掃
1年に1回中間期シーズン前に、網戸取り外し、高圧洗浄機で洗浄
網戸取付復旧作業は、病室患者の状態により数回に分離して実施する
- ⑤壁、天井等高所ほこり払い清掃
- ⑥照明器具の清掃
- ⑦建物外周の除草、清掃
- ⑧空調機器フロントグリル、吹き出しの清掃、換気孔の清掃
- ⑨病室及び各室ユニットバスのシャワーカーテン洗濯、取外、取付

ゴミ収集業務

1、収集方法

- (1)原則として8種類（可燃性ゴミ、ビン、カン、プラスチック、ペットボトル、ダンボール、医療廃棄物（非感染性、感染性））の分別収集とする。
- (2)病院のトラッシュカートにより、回収業務を行い、他には転用しない。
- (3)医療用廃棄物に関しては、非感染性、感染性を区別した容器で回収する。
- (4)回収に際しては病院業務及び、患者サービスに支障のないように行う。
- (5)回収時間等に関しては、病院担当者と十分に打ち合わせを行う。
- (6)感染性廃棄物の収集、運搬、保管は廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアルに従う。

2、作業工程

- (1)病院清掃消毒業務の日常一般清掃における屑カゴ処理、ゴミ搬出は原則として1日1回とするが、病院内の巡回回収は必要に応じて行う。
- (2)外来診療の始まる1時間前までにゴミの回収を終了する。
- (3)回収後のゴミは分別し保管する（梱包作業を含む）。
- (4)回収後の医療用廃棄物に関しては、廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアルに従う。

3、記録及び書類の保管、作成

感染性医療廃棄物は重量を記録し、年報として報告書を作成し提出する。

4、その他

特別管理産業廃棄物収集、運搬業務及び特別管理産業廃棄物中間処理業務の契約業務は別途とする。

ねずみ、衛生害虫の防除に関する基本概念及び仕様

ネズミ、害虫等の駆除については、感染症法、食品衛生法、事務所衛生基準規則に基づき、適切な方法により、発生及び侵入の防止ならびに駆除を行う。建築物全体について、統一かつ計画的実施と、さらに防除効果のみにとどまらず、環境衛生上好ましくない事態の生ずる事のないような手段方法で行わなければならない。

防除作業は下記の手順で行う

(1) 調査

調査は被害の有無及びその程度を確認し、かつ適正、有効な作業計画をたてるために必要な環境調査、被害調査、生息調査を行う。

院内におけるダニ等の被害発生時には、別途協議の上検体を採取し同定検査し報告する。

(2) 計画

計画に基づき、環境ならびに対象物に適した処理法、使用薬剤の種類と量、使用器材、防除点検月日、作業手順に付いて検討し、ネズミ、害虫等の防除の年間及び場所別計画書を作成する。

(3) 防除作業

防除作業は防除計画に基づき、環境的処理、物理的処理、化学的処理を有効且つ安全に行い、終了後防除作業実施記録を作成保存する。

(4) 効果判定

防除効果の判定は、防除処理後に被害調査、生息調査を再度行い、建築物に於いてネズミ、害虫等の生息がまったく認められない状態かを判定する。

(5) 事後処理

事後処理は必要に応じて、

①効果判定の結果、不十分な場合の再処理

②死骸および薬剤の回収

③定期点検

(6) 防除対象範囲

病院建築物全体を対象とする。

特に下記の箇所重点的に行うこと。

本館地下1階 栄養管理科

本館3階 レストラン

本館3～5階、東館3～4階 デイルーム

排水溝等

(7) 防除実施回数

1カ月1回 合計12回とする。(ダニ等の被害発生時は別途)

(8) 緊急的な発生(状態)に伴う処理

(6)防除対象範囲以外の箇所については、病院指示のもとに、緊急処理する。

発生源の、発生害虫の種類を分析し報告する。

(9) 使用薬品

病院の特殊性を考慮し建築物内は無臭性薬剤とする。

(10) 報告書

作業終了後、すみやかに報告書を作成提出する。

その他付帯業務

カーテン交換業務

1. 病室及び外来等の仕切りカーテンの交換
2. 個室の浴室内シャワーカーテンの交換

詳細)

1. 病室内全てのカーテン及び外来等の仕切りカーテン交換
 - ・実施は病棟より都度、依頼を受けて対応
 - ・対象は病院管理分のみ
 - ・交換作業のみ
 - ・交換頻度：約60件／月
2. 個室の浴室内シャワーカーテンの交換
 - ・カビ、水垢等汚れ具合に応じて交換
 - ・在庫管理及びクリーニング作業含む
 - ・対象は病院支給分のみ
 - ・清拭室/薬浴室等のシャワーカーテンは交換作業のみ、在庫管理やクリーニング業務は対象外
 - ・交換頻度：約5件／月

作業標準書

分類	準清潔区域 血管造影室・ICU・分娩室等	作業名	日常清掃
<実施する作業> <ul style="list-style-type: none"> ・高所の除塵 ・備品類の清拭 ・水回り、鏡の清掃 ・トイレの清掃 ・床の除塵、拭き ・ゴミ箱の内容物の収集・処理 			
No.	作業手順		
1	手指の消毒等を行って挨拶をして入室する(手袋着用)		
2	高所の除塵		
3	備品類の清拭		
4	水回り(浴室・シャワー・手洗い)の洗浄・拭き上げ、鏡をクロスで拭き上げる トイレの清掃、ペーパーの補充		
5	床を除塵・清拭する		
6	汚れたモップ・クロスはバケツへ保管		
7	ゴミ箱の内容物を収集、処理する		
8	手袋を外し、挨拶をして退室する		
<注意事項・特記事項> <ol style="list-style-type: none"> 1. 分娩室清掃時では、ナースステーションで手洗い後、ディスポ手袋・キャップ・エプロンを着用し、スリッパに履き替え入室する 2. 壁や天井に汚れがある際や血液・薬品等が壁面に付着した際には、適時清拭する 3. 使用薬剤の種類に関しては対象部屋により適正に使用する 4. モップやタオル類及び資機材の小物類は、事前に次亜塩素酸ナトリウム溶液または他の消毒液で消毒しておく 5. 掃除機は可能な限りコードレスのものを使用する 			

作業標準書

分 類	一般清潔区域 一般病室・新生児室・人工透析室・診察室・救急外来 待合・X線撮影室・内視鏡・一般検査室 等	作 業 名	日常清掃 (退院・転室清掃含む)
<実施する作業> ・高所の除塵 ・備品類の清拭 ・水回り、鏡の清掃 ・トイレの清掃 ・床の除塵、拭き ・ゴミ箱の内容物の収集・処理 ・内窓ガラス清掃(退院・転室清掃時)			
No.	作 業 手 順		
1	手指の消毒等を行って挨拶をして入室する(手袋着用)		
2	高所の除塵		
3	備品類の清拭		
4	水回り(浴室・シャワー・手洗い)の洗浄・拭き上げ、鏡をクロスで拭き上げる トイレの清掃、ペーパーの補充		
5	床を除塵・清拭する		
6	カーペットの床は高性能FILTER付バキュームで吸塵 特別室はキッチンの清掃、棚、応接セットの清拭を行う		
7	内窓ガラスを清拭する(退院・転室清掃時)		
8	ゴミ箱の内容物を収集、処理する ※汚れたモップ・クロスはバケツへ保管		
9	手袋を外し、挨拶をして退室する		
<注意事項・特記事項> 1. 退院・転室清掃時、感染部屋では、エプロンの着用・感染性廃棄物非鋭利物のゴミの回収・ゴミ箱の清拭を行なう 2. 壁や天井に汚れがある際や血液・薬品等が壁面に付着した際には、適時清拭する 3. 使用薬剤の種類に関しては対象部屋により適正に使用する 4. モップやタオル類及び資機材の小物類は、事前に次亜塩素酸ナトリウム溶液または他の消毒液で消毒しておく 5. 退院・転室清掃頻度 約55回/日 6. 掃除機は可能な限りコードレスのものを使用する			

作業標準書

分 類	汚染管理・拡散防止区域 病理診断室・内視鏡室・解剖室・患者用トイレ・サニタリー・霊安室等	作 業 名	日常清掃
<実施する作業> ・高所の除塵 ・備品類の清拭 ・水回り、鏡の清掃 ・トイレの清掃 ・床の除塵、拭き ・ゴミがこの内容物の収集・処理			
No.	作業手順		
1	手指の消毒等を行って挨拶をして入室する(手袋着用)		
2	高所の除塵		
3	備品類の清拭		
4	水回り(浴室・シャワー・手洗い)の洗浄・拭き上げ、鏡をクロスで拭き上げる。 トイレの清掃、ペーパーの補充		
5	床を除塵・清拭する		
6	汚れたモップ・クロスはバケツへ保管		
7	ゴミ箱の内容物を収集、処理する		
8	手袋を外し、挨拶をして退室する		
<注意事項・特記事項> 1. ICルームでは通常清掃に加え、病院から指示を受けた際には、通常清掃の有無にかかわらず再度清掃する 2. 壁や天井に汚れがある際や血液・薬品等が壁面に付着した際には、適時清拭する 3. 使用薬剤の種類に関しては対象部屋により適正に使用する 4. モップやタオル類及び資機材の小物類は、事前に次亜塩素酸ナトリウム溶液または他の消毒液で消毒しておく 5. 解剖室は定期清掃以外に日常清掃を実施し、頻度は使用回数とするが、床の水洗い及び水切りも含む 6. 解剖室の清掃(使用)回数 約6回/年 7. 掃除機は可能な限りコードレスのものを使用する			

作業標準書

分類	定期清掃	作業名	床面洗浄・ワックス塗布
<実施する作業> <ul style="list-style-type: none"> ・床の除塵 ・洗剤塗布 ・ポリッシャー掛け ・汚水回収 ・水拭き ・ワックス塗布 ・乾燥 			
No.	作業手順		
1	清掃作業時は手袋、マスクを着用		
2	動かせる物を移動させる		
3	床の除塵		
4	前処理剤の噴霧		
5	ポリッシャー掛け		
6	汚水回収		
7	乾燥		
8	動かした物を元の位置に戻す		
<注意事項・特記事項> <ol style="list-style-type: none"> 1. ポリッシャー等の大型機器は事前に汚れを落としておく 2. 掃除機は可能な限りコードレスのものを使用する 			

作業標準書

分類	定期清掃	作業名	カーペット洗淨
<実施する作業> ・床の除塵 ・前の処理剤の噴霧 ・ポリッシャーでブラッシング ・汚水回収 ・乾燥			
No.	作業手順		
1	清掃作業時は手袋、マスクを着用		
2	動かせる物を移動させる		
3	床の除塵		
4	前処理剤の噴霧		
5	ポリッシャー掛け		
6	汚水回収		
7	乾燥		
8	動かした物を元の位置に戻す		
<注意事項・特記事項> 1. ポリッシャー等の大型機器は事前に汚れを落としておく 2. 掃除機は可能な限りコードレスのものを使用する			

清掃管理 作業回数一覧表

階	所属	室名	床面積(m ²)	日常清掃										定期清掃						備考		
				区分		作業項目										床材						
				①	②	③	④	⑤			⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭		⑮	⑯
				清掃手順	①	②	③	④	⑤			⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	床材
				作業項目	ごみ・灰皿処理	高所の除塵	床の除塵	棧・備品の清拭	水洗いシンク鏡	水周り	便器・浴槽	衛生消耗品補充	床の清拭	見直し・点検	床の洗浄ワックス	床の剥離ワックス	カーペット洗浄	床洗浄	壁の除塵	点検清掃	床材	HF:タイル/長尺 TC:タイルカーペット CT:磁器タイル
																						頻度凡例 1W:一回/週 1M:一回/月 1Y:一回/年
B1	本館	体外計測室	長尺 65.80	5W	1W	5W	5W	1W		1W	5W	5W	1Y				1Y					
	本館	更衣室(体外計測室)	長尺 4.46	5W	1W	5W	5W	1W		1W	5W	5W	1Y				1Y					
	本館	汚染検査室	長尺 20.30	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	本館	便所(汚染検査室)	長尺 2.22	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	1Y				1Y					
	本館	脱衣・シャワー(汚染検査室)	長尺 4.63	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	1Y				1Y					
	本館	処置室	長尺 11.40	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	本館	貯蔵庫	長尺 5.10	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	本館	準備	長尺 13.65	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	本館	廃棄物保管室	長尺 9.60	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	本館	受付H	長尺 8.65	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	本館	更衣室(受付横)	長尺 10.40	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	本館	診察室	長尺 23.60	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	本館	シュミレーターCT室	長尺 34.10	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	本館	前室(シュミレーターCT室)	長尺 5.95	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	本館	準備室	長尺 11.40	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	本館	操作室	長尺 32.90	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	本館	工作室	長尺 9.40	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	本館	リニアック	長尺 77.13	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	本館	RI排水処理室	塗床 117.00																			
	本館	感染系排水処理	塗床 45.99																			
	東館	電気室(2室)・特高受電室	塗床 485.88																			
	東館	ポンプ室	塗床 36.03																			
	東館	機械室	塗床 489.29																			
	東館	熱源機械室2	塗床 184.30																			
	東館	タンク室	塗床 5.60																			
	東館	ハロン消火ポンプ庫	塗床 6.90																			
	東館	検査系排水処理室	塗床 28.69																			
	東館	熱源機械室1	塗床 204.83																			
	東館	霊安室3	長尺 17.74	1W	1W	1W	1W					1W	1W	1Y			1Y					
	東館	前室(霊安室3)	長尺 11.11				1W	1W				1W	1W	1Y			1Y					
	東館	便所(男)	長尺 7.17	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	10W	1Y			1Y					
	東館	便所(女)	長尺 6.16	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	10W	1Y			1Y					
	東館	WC前室	長尺 4.77	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	10W	1Y			1Y					
	東館	階段2	長尺 9.59		1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	東館	EV8	長尺 4.85			5W	5W					5W	5W									
	東館	EV9	長尺 4.55			5W	5W					5W	5W									
	東館	EV10	長尺 4.28			5W	5W					5W	5W									
	東館	EV附室	長尺 6.82	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	東館	コンビニ倉庫	長尺 29.46																			
	東館	倉庫2	長尺 4.39																			
	東館	控室	長尺 5.03																			
	東館	自販機コーナー	長尺 16.63	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	東館	病理標本保管室	長尺 17.04																			
	東館	内視鏡資料室	長尺 17.13																			
	東館	医師書類作成室	長尺 23.20	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	東館	スタッフルーム	長尺 19.29	5W	1W	5W	5W	5W		5W		5W	5W	1Y			1Y					
	東館	診療情報管理室	長尺 37.00	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	東館	診療録フィルム資料室	103.56																			
	東館	カルテ庫	237.09			5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	東館	サーバールーム	長尺 61.21																			
	東館	スタッフ控室	長尺 9.30	5W	1W	5W	5W	5W		5W		5W	5W	1Y			1Y					
	東館	前室	長尺 5.40	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	東館	ICルーム(2)	長尺 14.70	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	1Y			1Y					
	休日急病診療所	婦人科診察室	長尺 23.10	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	休日急病診療所	胃部X線造影装置室	長尺 17.98	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	休日急病診療所	暗室	長尺 5.13	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	休日急病診療所	操作室	長尺 11.48	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	休日急病診療所	胸部X線造影装置室	長尺 18.48	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	休日急病診療所	EV11	長尺 2.61																			
	休日急病診療所	カルテ庫	長尺 8.79			5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	休日急病診療所	スタッフルーム兼職員更衣室(女)	長尺 11.25	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	休日急病診療所	スタッフルーム兼職員更衣室(男)	長尺 11.25	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	休日急病診療所	診察室	長尺 13.50	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	休日急病診療所	心音・心電図室	長尺 23.06	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	休日急病診療所	更衣室(男)	長尺 12.63	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	休日急病診療所	更衣室(女)	長尺 12.80	5W	1W	5W	5W					5W	5W	1Y			1Y					
	休日急病診療所	便所(男)	長尺 11.09	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	10W	1Y			1Y					
	休日急病診療所	便所(女)	長尺 11.70	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	10W	1Y			1Y					
	休日急病診療所	便所(身障者用)	長尺 4.50	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	10W	1Y			1Y					
		小計	2,832.02																			
		実質日常清掃面積	987.08																			

清掃管理 作業回数一覧表

階	所属	室名	床面積(m ²)	日常清掃							定期清掃						備考		
				①	②	③	④	⑤		⑥	⑦	①	②	③	④	⑤		⑥	
				ごみ・灰皿処理	高所の除塵	床の除塵	棧・備品の清拭	水周り 手洗いシンク鏡	便器・浴槽	衛生消耗品補充	床の清拭	見直し・点検	床の洗浄ワックス	床の剥離ワックス	カーペット洗浄	床洗浄		壁の除塵	点検清掃
1	本館	相談室(歯科・歯科口腔外科)	長尺 6.30	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	技工室	長尺 9.77	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	障害者治療	長尺 13.15	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	受付・診察C15	長尺 62.06	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	スタッフ	長尺 10.50	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	訓練トイレ	長尺 8.35	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	1Y			1Y			
	本館	言語聴覚療法室(1)	長尺 8.60	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	キブス室	モザイクタイル 29.01	5W	1W	5W	5W				5W	5W				2Y			
	本館	診察室C13	長尺 18.50	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	診察室C12	長尺 18.50	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	診察室C11	長尺 18.50	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	診察2	長尺 13.80	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	診察1	長尺 13.80	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	受付D	長尺 11.65	5W	1W	5W	5W				5W	5W	2Y						
	本館	言語聴覚療法室(2)	長尺 13.20	5W	1W	5W	5W				5W	5W	2Y						
	本館	倉庫兼更衣室	タイル 36.50	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	2Y						
	本館	更衣室	長尺 8.60	5W	1W	5W	5W				5W	5W	2Y						
	本館	リハビリテーション室	塗床 346.13	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	2Y						
	本館	EVホール(EV7前)	長尺 9.90			5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	階段6	17.15																
	本館	中央採血室	長尺 58.24	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y			
	本館	中央処置室	長尺 60.44	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y			
	本館	X-TV(1)	長尺 20.60	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y			
	本館	前室X-TV更衣室	長尺 19.06	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	1Y			1Y			
	本館	X-TV(2)	長尺 29.30	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	CT受付	長尺 7.60	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	更衣室	長尺 2.70	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	CT(1)	長尺 27.50	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	前室・回復室	長尺 9.18	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	血管造影機械室	長尺 9.30									1Y			1Y				
	本館	血管造影室	長尺 60.20	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	1Y			1Y			
	本館	コンピューター室	P 5.40			5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	前室	長尺 9.00	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	心血管カテーテル検査治療室	長尺 48.75	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y			
	本館	機械室	長尺 6.93									1Y			1Y				
	本館	血管造影機械室	長尺 12.43									1Y			1Y				
	本館	血管造影操作室	長尺 46.39	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	内視鏡洗浄保管	長尺 18.16	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y			
	本館	内視鏡3	長尺 19.86	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y			
	本館	内視鏡4	長尺 19.86	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y			
	本館	便所(内視鏡3箇所)	長尺 4.89	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	1Y			1Y			
	本館	内視鏡2	長尺 11.19	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	内視鏡1	長尺 12.25	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	内視鏡管理室	長尺 22.00	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	聴力検査室	長尺 15.30	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	相談室	長尺 15.30	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y			
	本館	安静室	長尺 18.87	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	CF準備室	長尺 15.30	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y			
	本館	通路(内視鏡4横)	長尺 7.82	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	前室(内視鏡センター)	長尺 32.02	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	待合(内視鏡センター)	長尺 17.33	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	本館	通路(X-TV)	長尺 71.80	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	東館	階段3	17.16																
	東館	栄養相談室	長尺 44.49	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y			
	東館	倉庫	長尺 2.80																
	東館	機械室	塗床 17.84																
	東館	階段1	長尺 20.12			5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	東館	受付F15・中待合	長尺 40.33	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	東館	エコー室1	長尺 12.00	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	東館	エコー室2	長尺 12.00	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	東館	エコー室3	長尺 12.00	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
	東館	エコー室4	長尺 8.66	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y			
		小計	1,596.34																
		実質日常清掃面積	1,512.73																

清掃管理 作業回数一覧表

階	所属	室名	床面積(m ²)	日常清掃										定期清掃						備考		
				区分		作業項目										床材						
				清掃手順	作業項目	①	②	③	④	⑤		⑥	⑦	①	②	③	④	⑤	⑥			
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	①	②	③	④	⑤	⑥	HF:タイル/長尺 TC:タイルカーペット CT:磁器タイル 頻度凡例 1W:一回/週 1M:一回/月 1Y:一回/年			
2	本館	電話交換室	C	21.40	5W	1W	5W	5W					5W									
	本館	便所(男子)(電話交換横)	長尺	8.93	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	10W	10W	1Y			1Y					
	本館	便所(女子)(電話交換横)	長尺	8.24	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	10W	10W	1Y			1Y					
	本館	管理者室	C	20.80	5W	1W	5W	5W					5W									
	本館	湯沸室	長尺	5.34	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	本館	階段4		16.52																		
	本館	総長室	C	31.70	5W	1W	5W	5W					5W									
	本館	病院長室	C	15.50	5W	1W	5W	5W					5W									
	本館	副院長室	C	15.50	5W	1W	5W	5W					5W									
	本館	副院長室	C	17.30	5W	1W	5W	5W					5W									
	本館	看護部	C	48.15	5W	1W	5W	5W	5W		5W		5W									
	本館	理事兼看護部長室	C	15.40	5W	1W	5W	5W					5W									
	本館	管理当直室・学生控室	C	7.70	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W		5W									
	本館	図書室	C	48.15	5W	1W	5W	5W					5W									
	本館	セミナー室(1)	C	34.25	5W	1W	5W	5W					5W									
	本館	医局(セミナー室1横)	C	90.48	5W	1W	5W	5W					5W									
	本館	休憩室	C	17.68	5W	1W	5W	5W					5W									
	本館	湯沸室	長尺	11.85	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y					
	本館	休憩室	C	17.00	5W	1W	5W	5W					5W									
	本館	部長室	C	124.70	5W	1W	5W	5W					5W									
	本館	研修医室	C	208.15	5W	1W	5W	5W					5W									
	本館	階段6		16.29																		
	本館	階段3(左)		16.84																		
	本館	階段3(右)		15.43																		
	東館	CCU当直室1	長尺	14.43	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	臨床検査科当直室2	長尺	14.34	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	男子便所1	長尺	6.19	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	10W	10W	1Y			1Y					
	東館	女子便所1	長尺	3.86	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	10W	10W	1Y			1Y					
	東館	シャワー室1・2	長尺	9.09	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	機械室1	塗床	18.39																		
	東館	階段1	長尺	20.12		1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y					
	東館	内科当直室3	長尺	14.39	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	産婦人科当直室4	長尺	14.39	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	外科(外来)当直室5	長尺	14.39	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	外科当直室6	長尺	14.39	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	研修医2当直室7	長尺	14.39	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	小児科当直室8	長尺	14.39	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	看護部仮眠室1	長尺	14.39	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	看護部仮眠室2	長尺	12.07	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	看護部仮眠室3	長尺	12.07	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	看護部仮眠室4	長尺	12.07	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	看護部仮眠室5	長尺	12.07	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	看護部仮眠室6	長尺	12.07	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	看護部仮眠室7	長尺	12.07	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	医療安全・管理部	長尺	38.29	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	資料室	長尺	13.30		5W						5W										
	東館	細菌検査室	長尺	49.74	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	洗浄室	長尺	15.61	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	AR	長尺	2.47																		
	東館	前室(細菌検査室)	長尺	16.94	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	名誉院長室	長尺	15.61	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	技師長室	長尺	11.28	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	臨床検査科	長尺	231.73	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	スタッフルーム	長尺	46.76	5W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	5W	1Y			1Y					
	東館	冷蔵庫	長尺	5.14																		
	東館	サーバー書類庫	長尺	6.78																		
	東館	輸血検査室	長尺	27.80	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y					
	東館	会議室5	長尺	30.50	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y			1Y					
	東館	男性医師ロッカー室	C	20.70	5W	1W	5W	5W				5W										
	東館	女子便所2	長尺	31.16	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	10W	10W	1Y			1Y					
	東館	男子便所2	長尺	31.16	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	10W	10W	1Y			1Y					
	東館	多目的便所1・2	長尺	10.73	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	10W	10W	1Y			1Y					
		小計		1,698.57																		
		実質日常清掃面積		1,600.71																		

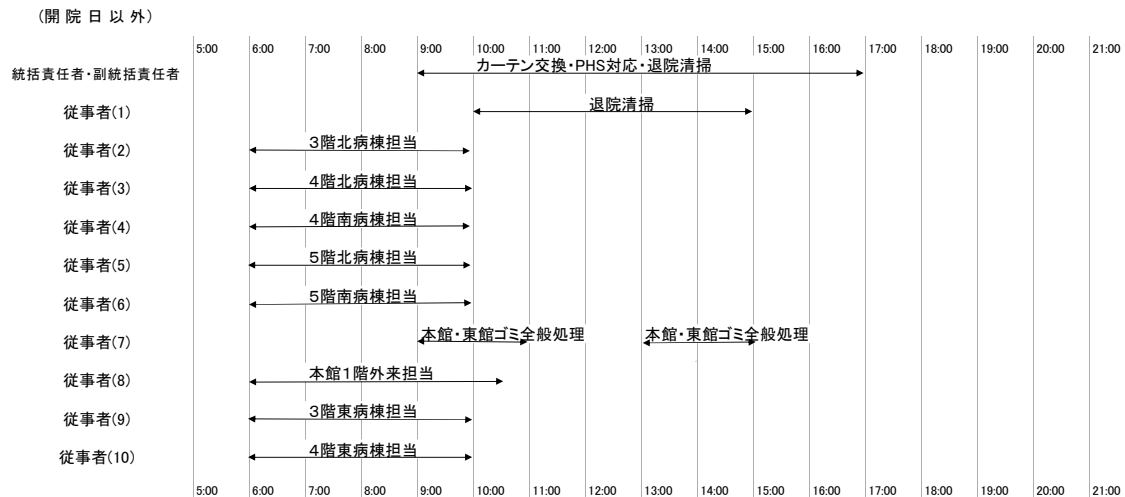
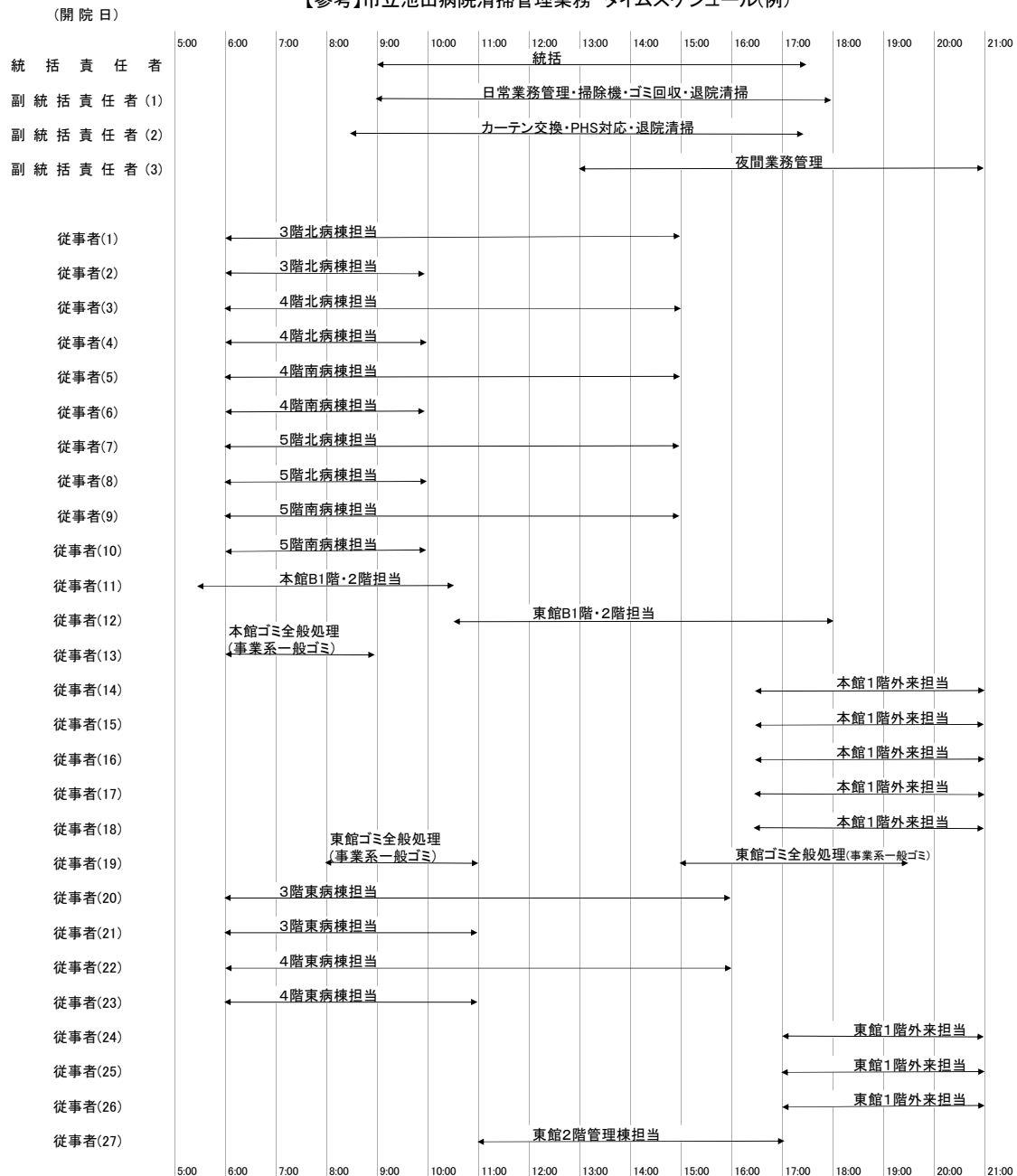
清掃管理 作業回数一覧表

階	所属	室名	床面積(m ²)	日常清掃										定期清掃						備考 床材 長尺:Pタイル/長尺 TC:タイルカーペット CT:磁器タイル 頻度凡例 1W:一回/週 1M:一回/月 1Y:一回/年		
				区 分		日 常 清 掃										定 期 清 掃						
				清掃手順	作業項目	①	②	③	④	⑤		⑥	⑦	①	②	③	④	⑤	⑥			
		ごみ・灰皿処理	高所の除塵	床の除塵	棧・備品の清拭	水洗いシンク鏡	水周り 便器・浴槽	衛生消耗品補充	床の清拭	見直し・点検	床の洗浄ワックス	床の剥離ワックス	カーペット洗浄	床洗浄	壁の除塵	点検清掃						
3	北病棟	階段2	16.58																			
	北病棟	病室308(1床WC付)	天然ノ	15.60	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W									
	北病棟	病室310(1床WC付)	天然ノ	14.70	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W									
	北病棟	病室311(1床WC付)	天然ノ	14.70	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W									
	北病棟	病室312(1床WC付)	天然ノ	14.70	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W									
	北病棟	病室313(4床)	天然ノ	29.40	7W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	7W									
	北病棟	病室315(4床)	天然ノ	29.40	7W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	7W									
	北病棟	病室316(4床)	天然ノ	29.40	7W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	7W									
	北病棟	検査室	長尺	14.70	7W	1W	5W	5W		5W	5W	7W										
	北病棟	婦人科処置室	長尺	14.70	7W	1W	5W	5W				5W	7W	1Y		1Y						
	北病棟	病室320(1床WC付)	天然ノ	14.70	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W									
	北病棟	病室321(1床WC付)	天然ノ	14.70	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W									
	北病棟	病室322(4床)	天然ノ	29.40	7W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	7W									
	北病棟	病室323(1床WC付)	天然ノ	14.70	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W									
	北病棟	病室325(1床WC付)	天然ノ	14.70	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W									
	北病棟	病室326(1床WC付)	天然ノ	14.70	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W									
	北病棟	病室327(1床WC付)	ノンワックス	14.70	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W									
	北病棟	病室328(4床)	ノンワックス	29.40	7W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	7W									
	北病棟	病室330(1床WC付)	ノンワックス	14.70	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W									
	北病棟	病室331(1床WC付)	ノンワックス	15.60	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W									
	北病棟	階段3(左)		16.64																		
	北病棟	階段3(右)		17.14																		
	北病棟	病室332(4床)	ノンワックス	30.30	7W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	7W									
	北病棟	病室333(1床WC付)	ノンワックス	14.70	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W									
	北病棟	汚物室	長尺	10.12	7W	1W	7W	7W	7W	7W	7W	7W	14W	1Y		1Y						
	北病棟	便所	長尺	3.07	7W	1W	7W	7W	7W	7W	7W	7W	14W	1Y		1Y						
	北病棟	新生児	長尺	31.47	7W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	7W	1Y		1Y						
	北病棟	記録室	長尺	7.32	7W	1W	5W	5W				5W	7W	1Y		1Y						
	北病棟	第2沐浴室	長尺	11.75	7W	1W	7W	7W	7W	7W	7W	7W	7W	1Y		1Y						
	北病棟	病室335(2床未熟児)	長尺	17.20	7W	1W	5W	5W				5W	7W									
	北病棟	家族控室	長尺	7.18	7W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	7W	1Y		1Y						
	北病棟	第1器材室	長尺	10.05	7W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	7W	1Y		1Y						
	北病棟	陣痛室	長尺	12.60	7W	1W	7W	7W				7W	7W	1Y		1Y						
	北病棟	分娩室2・3	長尺	37.90	7W	1W	7W	7W				7W	7W	1Y		1Y						
	北病棟	分娩室1	長尺	17.30	7W	1W	5W	5W				5W	7W	1Y		1Y						
	北病棟	便所(分娩室内)	長尺	1.68	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W	1Y		1Y						
	北病棟	スタッフステーション	C	47.50	7W	1W	7W	5W	5W		5W	7W	7W									
	北病棟	処置室	長尺	15.77	7W	1W	7W	5W	5W		5W	7W	7W	1Y		1Y						
	北病棟	カンファレンスルーム	C	14.79	7W	1W	5W	5W				7W										
	北病棟	通路(分娩室前)	長尺	51.08	7W	1W	5W	5W				5W	7W	1Y		1Y						
	北病棟	便所(女子)	タイル	14.51	7W	1W	7W	7W	7W	7W	7W	7W	14W				2Y					
	北病棟	便所(男子)	タイル	15.04	7W	1W	7W	7W	7W	7W	7W	7W	14W				2Y					
	北病棟	サニタールーム	タイル	9.80	7W	1W	7W	5W	5W	5W	5W	7W	7W				2Y					
	北病棟	清拭室	タイル	4.60	7W	1W	7W	7W	7W	7W	7W	7W	7W				2Y					
	北病棟	便所(多目的)	タイル	5.39	7W	1W	7W	7W	7W	7W	7W	7W	14W				2Y					
	北病棟	洗濯室	長尺	5.20	7W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	7W	1Y		1Y						
	北病棟	リネン庫	長尺	7.80	7W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	7W	1Y		1Y						
	北病棟	スタッフルーム	C	11.40	7W	1W	7W	5W	5W		5W	7W	7W									
	北病棟	便所(スタッフルーム前)	長尺	1.65	7W	1W	7W	7W	7W	7W	7W	7W	14W	1Y		1Y						
	北病棟	病室301(4床)	天然ノ	31.21	7W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	7W									
	北病棟	病室302(4床)	天然ノ	29.40	7W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	7W									
	北病棟	病室303(1床WC付)	天然ノ	14.70	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W									
	北病棟	病室305(1床WC付)	天然ノ	14.70	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W									
	北病棟	病室306(1床WC付)	天然ノ	14.70	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W									
	北病棟	病室307(1床WC付)	天然ノ	15.60	7W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	7W									
	北病棟	脱衣場	コルクタイル	6.20	6W	1W	6W	6W	6W	6W	6W	6W	6W									
	北病棟	浴室・シャワー室	T	13.14			6W	6W	6W	6W		6W										
	北病棟	器材庫	長尺	12.50	7W	1W	5W	5W				5W	7W	1Y		1Y						
	北病棟	家族控室	C	10.20	7W	1W	5W	5W				7W										
	北病棟	相談室	C	6.80	7W	1W	5W	5W				7W										
	北病棟	前室(器材庫)	長尺	9.98	7W	1W	5W	5W				5W	7W	1Y		1Y						
	北病棟	テイルーム	長尺	42.33	7W	1W	5W	5W	5W		5W	5W	7W	1Y		1Y						
	本館	配膳室	長尺	15.72																		
	本館	便所(厨房)	長尺	3.14	5W	1W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	5W	1Y		1Y						
	本館	前室(厨房便所)	長尺	3.51	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y		1Y						
	本館	厨房	塗床	32.75																		
	本館	前室(厨房)	長尺	3.21	5W	1W	5W	5W				5W	5W	1Y		1Y						
		小計		1,101.92																		
		実質日常清掃面積		1,003.09																		

清掃管理 作業回数一覧表

				区分		日常清掃							定期清掃						備考
				清掃手順	作業項目	①	②	③	④	⑤		⑥	⑦	①	②	③	④	⑤	⑥
				①	②	③	④	水周り	便器・浴槽	衛生消耗品補充	⑥	⑦	①	②	③	④	⑤	⑥	
				ごみ・灰皿処理	高所の除塵	床の除塵	棧・備品の清拭	手洗いシンク鏡			床の清拭	見直し・点検	床の洗浄ワックス	床の剥離ワックス	カーペット洗浄	床洗浄	壁の除塵	点検清掃	
階	所属	室名	床面積(m ²)																
屋上	本館	機械室	塗床	43.80															
	本館	EV機械室	塗床	22.45															
	本館	EVホール	長尺	95.60		1W	5W	5W				5W	5W						
	本館	階段1	長尺	22.20		1W	5W	5W				5W	5W						
	本館	物置	長尺	9.84															
	本館	EV機械室	塗床	21.53															
	本館	機械室	塗床	43.80															
		小計		259.22															
		実質日常清掃面積		117.80															

【参考】市立池田病院清掃管理業務 タイムスケジュール(例)



※上記はあくまで一例であり、受注者の配置人数等を制限するものではない。

中央手術室環境整備業務仕様書

【 業務内容 】

I. 就業条件

1. 履行期間

令和元年 10 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

2. 業務日は開院日とし、長期に渡り休日が連続する場合は別途協議とする。

3. 本業務は業務の特性上、作業時間を以下の時間帯とする。(月曜日から金曜日)

午前 8 時 30 分から午後 7 時 00 分

※受付時間に関わらず午後 7 時 00 分までの業務とする。

II. 委託条件

1. 人的条件

(1) 手術室清掃に関する十分な研修を受け、必要な知識・技術を有したのものをもってあてること。

(ただし、未経験者でも当該就業前に一定の教育・訓練を受けた者であれば可とする)

(2) 業務運営に必要な人員を配する事。

2. 物的条件

(1) 当該業務に必要な設備・機械類は委託者が用意する。保守点検費用も同様とする。

(2) 委託業務履行上必要とされる備品類や消耗品及び水光熱費は委託者の負担とする。

但し、手術室で使用する清掃道具、制服、靴については受託者の負担とする。

III. 手術室業務内容

1. 清潔区域清掃（各手術室・手洗い場・廊下・器材庫・モニター室・詰所・前室・中央廊下）

※感染症患者使用後の清掃の場合は、委託者の指示に従う

- (1) 手術室内はオフロケーション方式を用い、床の除塵・清拭
- (2) ガウンテクニックの介助、滅菌手袋出し
- (3) 各種消耗品の補充・交換（ワイペル等）
- (4) 術前準備（医療機器・医療材料の準備、白カート・リネン・モニター類のセッティング）
- (5) 滅菌期限の確認（ダブルチェック）
- (6) 術衣・手術着・リネン類の補充
- (7) 薬品（麻薬類は除く）・輸液等の補充
- (8) 中央材料室洗濯機でのクリーニング
- (9) 手術室の術間・術後清掃
- (10) エコーの搬送
- (11) 全ての手術終了後、翌日オペが無いルームへワゴンを入れる
- (12) 術後ベッドを各ルーム前に持ってくる
- (13) 灌流液（生食20）の保温（保温庫とは別に準備）
- (14) インプラントチェック（看護師と一緒にダブルチェック）
- (15) 術中交換した汚水バケツの搬送、処理
- (16) 手術台ベッドの移動
- (17) 各ルーム白カート・麻酔カートの物品補充

・術間清掃

- ①無影灯の清拭
 - ②手術台の清拭（固定用クッション、器具類は台車へ置く）
 - ③モニターの清拭（コード含む）
 - ④麻酔器の清拭（コード、ホース含む）
 - ⑤吸引機の交換、廃棄
- 床の除塵、清拭
電気メスの清拭
フットポンプ（台車へ置く）
温風式加湿器（台車へ置く）
椅子の清拭
バケツは汚物処理室で洗浄（新しいものと交換する）
手術室内ビニール交換
特殊機器は清拭後、看護師の指示を仰ぐ（電源は必ず看護師が解除後にコードを抜く）

ゴミ分別、回収、ゴミ袋の補充

リネン回収

⑥その他医療機器（TVモニター、シリンジポンプなど）の清拭

- 1) 手術間の入れ替え時の清掃（術間清掃）は、手術台周囲を中心に機器・床面についての血液・体液等の汚染に対し、委託者・受託者協議の上決定した消毒剤を用いて清拭を行う。
- 2) 廃棄物について、感染性廃棄物は原則全てメディカルペールに入れて廃棄する。
※鋭利物・汚泥物・固形物等、バイオハザードマークの表記に従い廃棄する
また、一般廃棄物（体液汚染が無い物）は半透明のポリ袋に入れて廃棄する。
- 3) 蛇管、呼吸バッグ、ヘッドバンド（青）、喉頭鏡ブレード、麻酔術関連物品、ラリングマスクなど（リユース製品）は中央材料室へ搬送する。

・術後清掃

①無影灯の清拭

②手術台の清拭（固定用クッション、器具類は台車へ置く）

③モニターの清拭（コード含む）

④麻酔器の清拭（コード、ホース含む）

⑤吸引機の交換、廃棄

床の除塵、清拭

電気メスの清拭

フットポンプ（台車へ置く）

温風式加湿器（台車へ置く）

椅子の清拭

バケツは汚物処理室で洗浄（新しいものと交換する）

手術室内ビニール交換

特殊機器は清拭後、看護師の指示を仰ぐ（電源は必ず看護師が解除後にコードを抜く）

ゴミ分別、回収、ゴミ袋の補充

ゴミ箱の清拭

リネン回収

足台の清拭

点滴台の清拭

室内に有る機器類（顕微鏡など）の清拭

壁面（手の届く範囲）

- 1) 手術終了後の最終清掃（術後清掃）は、全ての医療機器・その他機器類を消毒剤で

清拭を行う。

※麻酔器・モニター・シリンジポンプ・手術ベッド等は充電しておく。

※コード、ホース類は清拭し、束ねる。

2) 床面は移動可能な機器類は全て移動させて、消毒剤で清拭を行う。キャスターに糸屑が無いか、注意してコマも清拭を行う。

※中央材料室への搬送物品は術間清掃と同じ。

3) フィットフィックス、メディカルペールは交換し、一般廃棄物は半透明のポリ袋(70ℓ)、廃プラスチックは青色のポリ袋(70ℓ)、キックバケツは透明のポリ袋(20ℓ)を補充・セッティングする。

4) 時間外の緊急手術後、翌朝当該ルームの使用が無い場合、清掃及び輸液の補充を行う。

2. 定期清掃

(1) 日常清掃(術間・術後清掃)で出来ない箇所(依頼された場合目視での汚染箇所)の清拭を行う。

(2) 月1回、各科カート、器材庫棚の清拭清掃を行う。

(3) 月1回、ストレッチャーの清拭清掃を行う。

(4) 週1回、イメージガウンの清拭、ME機器類の清拭を行う。

(5) 週1回、手術ベッドの充電

3. 物品の定数管理(請求・補充業務)

(1) オペルूम内の棚等への補充

①手術終了毎に手術室内へ衛生材料・薬剤・診療材料・備品等の補充を行う。

②電気メス本体へ対極板の補充を行う。

③大腸ファイバー、薬品の搬送

(2) 手術ホール内の棚等への補充

カニューラ、コネクター、酸素チューブ、酸素マスク大・小、ブルーマット大・小、床張りシート、オムツの補充を行う。

(3) 手洗い場の補充

ディスプレイブラシ、ペーパータオル、シューズカバー、ゴーグル、ワイペル、石鹼の補充を行う。

(4) 生理食塩水、ウロマチックの補充

保温庫に生理食塩水 2ℓ、ウロマチックの補充を行う。

IV. 管理業務

1. 業務スケジュールに基づいた業務計画表の作成と運用
2. スタンダードプリコーション（標準予防策）の徹底による院内感染防止への貢献
3. 業務記録の作成
4. 運営に支障が生じた場合、速やかに病院の業務管理者へ報告、改善策を図り、運営の安定化に努める
5. 各種学会・研修会等からの情報収集による運営管理業務の品質向上
6. 当院の病院機能評価取得・更新に関して、委託者と受託者が目標・スケジュールの立案・実施に取り組む。
7. 業務に関連する備品・消耗品・器材等の発注は委託者と受託者協議の上、決定する。
8. 委託者と受託者にて定例ミーティングの実施（2 ヶ月に 1 回）
9. 受託者の針刺し事故・物損事故等が発生した時は、事故による感染防止に対する処置を受託者は速やかに取り、委託者は迅速に初期処置を実施し、協議する
10. 本仕様に定めのない事項または本仕様内容の解釈などについて疑義が生じた場合は、その都度協議の上、解決し書面をもって確認する。